

事前評価調書

I 事業概要																																																		
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）																																																	
地区名	（一）浅井清須線																																																	
事業箇所	一宮市時之島																																																	
事業のあらまし	<p>本路線の当該事業区間は、近隣の瀬部小学校の通学路に指定されている区間であり、他に県道を横断する箇所がないことから多くの児童が集まって通行する状況である。しかしながら、道路は狭小で車両のすれ違いも容易でなく、歩道部に関しても一部に狭い歩道が整備されているだけであることや、横断歩道部にも歩行者たまりがなく横断待ちでも危険な状況でとなっている。</p> <p>また、地元からの信号設置要望もあり、交安委員会も信号設置を進めていることから、本事業で歩道を拡幅して横断者が安全に信号待ちのできる空間を確保すると共に、通学児童が安全に通行できるようにするものである。</p>																																																	
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者（通学児童）の安全性の確保 <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p>																																																	
事業費	事業費		内訳																																															
	0.25 億円		■工事費 0.08 億円、■用補費 0.09 億円、■その他 0.08 億円																																															
事業期間	採択予定年度	平成25年度	着工予定年度	平成25年度	完成予定年度	平成26年度																																												
事業内容	歩道設置 事業延長L=45m 擁壁工1式 排水工1式 防護柵設置工1式 照明灯設置工N=1基																																																	
II 評価																																																		
①事業の必要性	1) 必要性	<p>・現在、約80名の児童が通学しているが、狭小な歩道のうえ、歩行者たまりのない場所での信号待ちを余儀なくされているため早急な対策が必要である。</p>																																																
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】前述の通り、現状に課題があり、早急に改善が必要と判断されるため。</p>																																															
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画及び実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>歩道設置</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">0.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。</p>							H25	H26	H27	H28	H29	H30	工種 区分	調査・設計	←→						用地補償		←→					工事		←→					歩道設置		←→					事業費（億円）		0.25				
			H25	H26	H27	H28	H29	H30																																										
	工種 区分	調査・設計	←→																																															
用地補償			←→																																															
工事			←→																																															
歩道設置			←→																																															
事業費（億円）		0.25																																																
2) 地元の合意形成	平成25年度に地元からの要望もあり合意形成は得られている。																																																	
判定	A	<p>A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																

【理由】用地買収が必要となるが、地元要望もあり問題はないと考えられる。

Ⅲ 対応方針

事業実施

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・事業実施前後の歩行者や自転車の安全性の変化（アンケート等）